

証券コード 7030
2018年12月10日

株 主 各 位

(本店所在地) 新潟県長岡市大手通二丁目3番地2
(本部事務所) 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
株 式 会 社 ス プ リ ッ ク ス
代表取締役社長 平 石 明

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月25日(火曜日)午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年12月26日(水曜日)午前10時(受付開始時間:午前9時30分)
2. 場 所 新潟県長岡市台町2丁目8番35号
ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第22期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://sprix.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ・計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類の一部  
であります。  
◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について修正が生じた場合は、上記当社ウェブ  
サイトに掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2017年10月1日から  
2018年9月30日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善から緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続くなかで、社会制度の再構築が徐々に進められており、学校教育、保育・民間教育、各種学校等の業界団体・企業を中心にさまざまな対応策を講じることが必要になってきております。また、社会生活全般のIT化が進むなかで、教育サービス業界におきましても、サービス形態の変化によって異業種からの参入が加速しており、企業間の競争が活発になるとともに、グローバル化も進んでおります。

当社は、このような状況のもと、中核事業であります「森塾」(個別指導塾)を2018年3月に直営教室として新たに8教室開校し、首都圏における認知度向上、規模の拡大を図るとともに、生徒の成績向上にまい進いたしました。また、夏期講習(7月・8月に実施)以降の新規集客のため、WEBプロモーションを中心とした広告宣伝活動を積極的に行いました。この結果、「森塾」の期末直営教室数は88教室(前期末比8教室増)、期末直営在籍生徒数は30,726人(前期末比4,406人増)となりました。「自立学習RED」(教育ITを利用した学習塾)のフランチャイズ展開につきましては、期末FC教室数46教室(前期末比19教室増)となりました。その他の事業におきましても、販路の維持及びサービス向上に努め、業績は堅調に推移いたしました。なお、「東京ダンスヴィレッジ」(社会人を対象としたダンススクール)につきましては業容拡大のための移転を予定しており、既存設備に対応する固定資産につき減損損失を計上いたしました。

以上の結果、「森塾」の新規開校教室の集客及び既存教室の生徒数推移が堅調であったことから、当事業年度の売上高は10,451,776千円(前期比22.9%増)、営業利益は2,467,110千円(前期比111.9%増)、経常利益は2,423,278千円(前期比107.9%増)、当期純利益は1,566,498千円(前期比83.2%増)となりました。

なお、当社の業績は、「森塾」を中核事業とする学習塾サービスにおいて、夏期（7月・8月）、冬期（12月・1月）、春期（3月・4月）の講習実施時期に、他の月と比較して売上高が増加する傾向にあります。また、教育関連サービスのテキスト販売においては、新学期開始前の3月前後に売上高が集中する傾向にあります。

当社は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は116,165千円で、その主なものは「森塾」における新規開校及び増床に伴う内装工事によるものであります。

③ 資金調達の状況

東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、公募増資として新株発行412,500株により930,600千円、また、第三者割当増資（オーバーアロットメント）829,800株により1,872,028千円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第19期<br>(2015年9月期) | 第20期<br>(2016年9月期) | 第21期<br>(2017年9月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(2018年9月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 5,832,267          | 7,035,473          | 8,504,920          | 10,451,776                    |
| 経常利益(千円)      | 337,437            | 505,337            | 1,165,398          | 2,423,278                     |
| 当期純利益(千円)     | 184,367            | 232,829            | 854,949            | 1,566,498                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 11.60              | 14.65              | 53.81              | 97.06                         |
| 総資産(千円)       | 2,933,728          | 3,474,972          | 5,053,755          | 9,967,384                     |
| 純資産(千円)       | 1,590,654          | 1,786,410          | 2,594,753          | 6,469,210                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 100.11             | 112.43             | 163.31             | 377.63                        |

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。第19期(2015年9月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、大きく急激に変化しております。国内では、少子化による学齢人口の減少は続くものの、大学への進学率は過去最高を記録し、家計における教育関連支出の水準も高止まりする等、教育への期待はさらに高まっております。教育におけるIT化やグローバル化への対応が社会の関心を広く集め、政府も教育制度の見直しに強い意欲を見せる等、新たな時代を感じる動きも見られます。

また、世界全体で見ると、経済成長と比例するように教育市場も成長しております。これは、人口の増加に加え、就学率の大幅な上昇が大きな要因となっております。中でも、新興諸国での中間層の拡大に伴う学力向上へのニーズや、急速なテクノロジーの変化に応じたスキルを持つ人材へのニーズの高まりが背景にあります。

このような状況のもと、当社は、企業ミッション達成のために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 生徒の成績の向上

当社の学習塾サービスにおきましては、生徒の学校での成績の向上を追求しております。そのために、テスト結果や教材内容の分析、また、講師による指導効果の分析を継続的に行い、その分析結果に基づき指導オペレーションや教材の改善及びシステム化を進め、指導力の向上を図っております。また、成績の向上に係る目標の達成度合を、スタッフの人事評価における構成要素の一つとしております。

当社は、今後も指導力の向上を推進し、一人でも多くの生徒の学校での成績の向上に貢献できるよう努めてまいります。

② サービスの認知度の向上とブランドの確立

当社では、当社が提供するそれぞれのサービスのターゲット層にアプローチする上で、最適な手法かつ適切なコストでの施策に絞り、販売促進・広告宣伝を効率的に行ってまいりました。また、口コミ・友人紹介等の外部コストの掛からない販売促進・広告宣伝の施策を、当社の一部のサービスの認知度の向上・顧客の獲得に大いに役立ててまいりました。

しかしながら、既存事業のさらなる拡大及び競合企業との差別化、そして新規事業の認知度の向上及び顧客の獲得を図るに際して、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。またWEB・モバイルインターネットを中心に、販売促進・広告宣伝の手法も目覚ましく進化を遂げております。今後は、費用対効果も慎重に検討の上、販売促進・広告宣伝活動を強化してまいります。

③ エリアマーケティング・地域展開

当社では、自らリアルの場を設けて教育サービスを提供する事業も営んでおります。その地域展開や具体的な出店・開校の際は、エリア・商圈の環境・経済の動向、市場・競合の状況、現在の自社の他教室との位置関係、潜在顧客数、講師採用見込み、候補物件の状況、収支の予測等、様々な要素を総合的に勘案し、決定しております。

今後も事業の拡大・成長を図るため、新たな地域への展開、新規の出店・開校は重要な戦略の一つと考えております。当社の人員・管理体制等のリソースを勘案しながら、出店・開校のペースを加速化してまいります。また、新興諸国を中心とした中間層の教育ニーズの高まりを見越して、新たな地域・国への進出を視野に、市場調査を進めてまいります。

④ 教育コンテンツの品質向上

当社では、様々な領域でのオリジナルの教育コンテンツを企画・開発・制作・販売しております。既に販売・提供を開始している教育コンテンツについても、ユーザーのニーズや目的に応じて、また教育現場の声を反映して、常により良いコンテンツとなるよう、ノウハウの蓄積と科学的分析に基づく日々の改善活動を推進しております。今後も、社会の変化や顧客・教育現場のニーズを的確に捉え、教育サービスを通して、より多くの人の人生に貢献できるよう、教育コンテンツの品質向上に取り組んでまいります。

⑤ 研究開発活動

当社では、市場の変化やユーザーのニーズに迅速に対応し、また競争力の確保・競合企業との差別化が可能な、より魅力ある収益性の高い教育コンテンツを提供するために、継続的な研究開発活動を行っております。今後も新たな業態・サービスや、情報通信技術をはじめとする各種の新技术を採り入れた高品質・高付加価値・低コストな教育コンテンツの研究開発に取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保と育成・開発

当社では人材について、社内リソースと事業計画・今後の展開を勘案し、計画的に人材を確保してまいりました。また、継続的な人材の確保とともに、当社の企業ミッション・ビジョン・ACTIONライン（行動指針）を理解し、実行していくことのできる人材の育成・スキルの開発が重要と考えております。今後も、当社のスピード感のある展開・成長に対応し、さらには牽引することのできる人材の確保と育成・開発に取り組んでまいります。

⑦ 経営体制のさらなる強化

当社では、これまで会社の成長ステージに応じた経営体制を構築してまいりました。今後も継続的に事業の拡大・成長を実現し、あらゆるステークホルダーの期待にお応えできるよう、経営体制のさらなる強化が必要と認識しております。

当社は、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、法令遵守の徹底はもとより、一層の内部管理体制の充実・強化に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2018年9月30日現在)

当社は、教育サービス事業を行っております。また、当社は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

当社が提供する主なサービスは以下のとおりです。

| 区 分             | 事 業 内 容                                                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 習 塾 サ ー ビ ス   | 「森塾」の運営及びフランチャイズ展開<br>「自立学習RED」の運営及びフランチャイズ展開                                                      |
| 教 育 関 連 サ ー ビ ス | 「フォレスト」シリーズの開発・販売等<br>「東京ダンスヴィレッジ」の運営<br>「塾講師JAPAN」の運営<br>「グリムスクール」の運営<br>中国語検定「HSK」に関連する書籍・アプリの販売 |

(6) **主要な営業所** (2018年9月30日現在)

| 名 称          | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地    |
|--------------|---------|-------------|----------|
| 本 社          | 新潟県長岡市  | 森 塾 ( 直 営 ) | 新潟県 4教室  |
| 本 部          | 東京都豊島区  |             | 埼玉県 28教室 |
| 自立学習RED (直営) | 埼玉県 5教室 |             | 千葉県 22教室 |
| 東京ダンスヴィレッジ   | 東京都豊島区  |             | 東京都 34教室 |

(7) **従業員の状況** (2018年9月30日現在)

| 従 業 員 数     | 前事業年度末比増減    |
|-------------|--------------|
| 387 (751) 名 | 47名増 (155名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 当社の事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年6月29日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。



## 2. 株式の状況 (2018年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,131,050株
- (3) 株主数 4,133名
- (4) 大株主

| 株主名                                                | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------------------------------|------------|--------|
| 有限会社フラットストーン                                       | 7,927,500株 | 46.27% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                           | 1,516,800  | 8.85   |
| 平石 明                                               | 1,374,550  | 8.02   |
| 常石 博之                                              | 1,293,750  | 7.55   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                         | 872,800    | 5.09   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                   | 313,600    | 1.83   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                        | 247,098    | 1.44   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)         | 215,002    | 1.25   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 194,444    | 1.13   |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                        | 172,500    | 1.00   |

(注) 当社は、自己株式を保有していません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### イ. 発行可能株式総数

2018年2月12日開催の取締役会決議により、定款の一部変更を行っております。これにより、発行可能株式総数は59,600,000株増加し、60,000,000株となっております。

#### ロ. 発行済株式の総数

- a. 2018年2月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,782,825株増加しております。

b. 2018年6月28日を払込期日とする公募増資及び2018年7月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、1,242,300株増加しております。

ハ. 単元株式数

2018年3月12日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年3月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                           | 第 1 回 新 株 予 約 権                                | 第 5 回 新 株 予 約 権                           |
|------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                           | 2015年8月24日                                     | 2016年9月12日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                           | 2,949個                                         | 41個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 442,350株<br>(新株予約権1個につき 150株)             | 普通株式 6,150株<br>(新株予約権1個につき 150株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり 13,800円<br>(1株当たり 92円)              | 新株予約権1個当たり 25,500円<br>(1株当たり 170円)        |
| 権 利 行 使 期 間            |                           | 2022年10月1日から<br>2025年8月24日まで                   | 2023年10月1日から<br>2026年9月12日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                           | (注) 1                                          | (注) 2                                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(監査等委員である取締役を除く) | 新株予約権の数 2,949個<br>目的となる株式数 442,350株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 41個<br>目的となる株式数 6,150株<br>保有者数 1名 |
|                        | 監査等委員である取締役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |

(注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の役員若しくは従業員、当社が10%以上出資する会社の役員若しくは従業員又は当社に10%以上出資する会社の役員若しくは従業員であることを要する。

(2) 新株予約権者からの相続はこれを認めない。

(3) 新株予約権者は、次に定める時期において、次に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限り、その全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済新株予約権でないものを行使することはできないものとする。なおベスティング済新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

| 時期           | ベスティング済新株予約権の個数 |
|--------------|-----------------|
| 2022年10月1日以降 | 割当数の3分の1        |
| 2023年10月1日以降 | 割当数の3分の2        |
| 2024年10月1日以降 | 割当数の全部          |

新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」(1)により新株予約権を行使できなくなったとき、及び新株予約権者に相続が生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 2. 第5回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の役員若しくは従業員、当社が10%以上出資する会社の役員若しくは従業員又は当社に10%以上出資する会社の役員若しくは従業員であることを要する。

(2) 新株予約権者からの相続はこれを認めない。

(3) 新株予約権者は、次に定める時期において、次に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限り、その全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済新株予約権でないものを行使することはできないものとする。なおベスティング済新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

| 時期           | ベスティング済新株予約権の個数 |
|--------------|-----------------|
| 2023年10月1日以降 | 割当数の3分の1        |
| 2024年10月1日以降 | 割当数の3分の2        |
| 2025年10月1日以降 | 割当数の全部          |

新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」(1)により新株予約権を行使できなくなったとき、及び新株予約権者に相続が生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

3. 2018年3月1日付で行った1株を150株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況 (2018年9月30日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 平石明  |                                                                                             |
| 取締役副社長        | 常石博之 | コンテンツ事業本部長<br>教育基盤事業部長                                                                      |
| 取締役           | 平井利英 | 個別指導事業本部管掌                                                                                  |
| 取締役           | 早川明宏 | 管理部長                                                                                        |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 五島康一 |                                                                                             |
| 取締役(監査等委員)    | 蝦名卓  | 蝦名公認会計士事務所 代表<br>日本リビング保証株式会社 社外監査役<br>株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社メガネスーパー 社外監査役 |
| 取締役(監査等委員)    | 大津広一 | 株式会社オオツ・インターナショナル 代表取締役社長<br>早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授                                           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 蝦名卓氏及び大津広一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 蝦名卓氏及び大津広一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 蝦名卓氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計及び監査に関する専門知識を有しております。
  - ・ 大津広一氏は、経営アドバイザーとしての豊富な経験と会計に関する高い見識を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために五島康一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員) 蝦名卓氏及び大津広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員3名(うち社外取締役2名)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額          |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(-) | 127,663千円<br>(-)   |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）   | 3<br>(2)  | 15,200<br>(4,800)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(2)  | 142,863<br>(4,800) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年8月24日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2015年8月24日開催の臨時株主総会において、年額40,000千円と決議されております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額2,166千円及び役員賞与として未払金に計上した30,000千円が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役蝦名卓氏は、蝦名公認会計士事務所代表、日本リビング保証株式会社の社外監査役、株式会社ビジョナリーホールディングスの社外取締役（監査等委員）及び株式会社メガネスーパーの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役大津広一氏は、株式会社オオツ・インターナショナル代表取締役社長及び早稲田大学大学院経営管理研究科の客員教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 蝦名 卓  | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。          |
| 取締役<br>(監査等委員) 大津 広一 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営アドバイザーとしての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は再任しないことを内容とする議案を決定します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役は法令遵守体制の充実や社内教育・啓蒙に努める。
  - 2) 定期的開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - 3) 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
  - 2) 取締役は、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスクについては、各部門において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。
  - 2) リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
  - 2) 中期計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。
  - 3) 職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及びその他諸規程に基づき、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
  
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、法令遵守はもとより、高い倫理観を持ち誠実な企業活動を行うものとする。

- 2) 使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
  - 3) 内部監査人は、各部門の職務執行の法令及び定款並びに社内諸規程への適合を確認し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会が求めた場合は、その職務を補助する使用人を置くものとする。
  - ⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
前号の取締役及び使用人の人事評価及び人事異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。
  - ⑧ 前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
前号の取締役及び使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
    - 1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
    - 2) 取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
    - 3) 監査等委員会は、契約書及び決裁書類その他重要な書類を随時閲覧・確認できる。
    - 4) 内部監査人は、監査等委員会に対して、内部監査の結果等について報告を行う。
  - ⑩ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会に報告した者を、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うことが可能な体制とする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席できることとする。
  - 2) 監査等委員会は、代表取締役と四半期に1度の定期的な打合せ及び意見交換を行うほか、必要に応じて取締役及び使用人にヒアリングを実施する。
  - 3) 監査等委員会は、内部監査人及び監査法人と四半期に1度の定期的な打合せを行い、相互連携を図るほか、必要に応じて報告を求める。
  - 4) 監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の外部の専門家を活用できる。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
内部統制システムに関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑭ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固拒絶することを基本的な考えとする。
  - 2) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。
  - 3) 反社会的勢力への対応に備え、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関との協力・連携体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①重要な会議の開催状況

- ・当事業年度において取締役会を24回開催し、各議案について十分な審議を行いました。
- ・取締役会において、毎月月次経営成績が報告され、当社年度計画の達成状況、課題及びその対応策を確認し、議論を行いました。

### ②コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

- ・コンプライアンス意識の徹底を図るため、適宜研修及び啓発活動を行いました。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報窓口を設置しております。
- ・リスクマネジメントについては、当社におけるリスクの抽出、対応方針の策定、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存、管理に向けた規程等を整備しております。また、適宜情報管理に関する啓発活動を行うとともに、各種情報の流出・漏洩の未然防止に向けた取り組みを行いました。

### ③監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席等を通じて、取締役及び部門長から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員会は、内部監査人が行った監査に関する報告を受けるほか、独自に監査等委員による監査を行っております。さらに常勤監査等委員は、内部監査人と毎月1回情報交換を行っております。

### ④内部監査に関する運用状況

- ・内部監査人は、年間の監査計画に基づき当社各部門について内部監査を実施しました。
- ・内部監査人は、内部監査の結果を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告しています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。したがって、当社は、将来における安定的な企業成長と、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。配当性向30%程度を一つの目安とした上で安定的な配当を実施することにより、着実な株主還元を実現してまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営環境の変化に対応するための資金として有効に活用したいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当15円とし、2018年6月29日付で東京証券取引所市場第一部に上場したことを記念し、1株につき記念配当5円を加え、あわせて1株につき20円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき35円となります。

## 貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額              | 科 目<br>(負債の部)  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>8,659,902</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,099,047</b> |
| 現金及び預金          | 6,825,559        | 買掛金            | 100,334          |
| 売掛金             | 158,998          | 未払金            | 626,945          |
| 商品及び製品          | 127,184          | 未払費用           | 25,198           |
| 仕掛品             | 35,880           | 未払法人税等         | 797,732          |
| 貯蔵品             | 3,803            | 前受金            | 1,134,517        |
| 前払費用            | 65,974           | 預り金            | 113,918          |
| 繰延税金資産          | 72,769           | 賞与引当金          | 12,500           |
| 未収入金            | 1,358,546        | 成績保証引当金        | 7,105            |
| その他             | 19,410           | 返品調整引当金        | 16,398           |
| 貸倒引当金           | △8,225           | その他            | 264,395          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,307,482</b> | <b>固定負債</b>    | <b>399,126</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>708,212</b>   | 役員退職慰労引当金      | 73,190           |
| 建物              | 646,968          | 退職給付引当金        | 64,899           |
| 構築物             | 329              | 資産除去債務         | 261,036          |
| 車両運搬具           | 0                | <b>負債合計</b>    | <b>3,498,173</b> |
| 工具、器具及び備品       | 60,914           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,151</b>    | 株主資本           | 6,469,210        |
| ソフトウェア          | 31,329           | 資本金            | 1,414,573        |
| その他             | 54,821           | 資本剰余金          | 1,404,573        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>513,118</b>   | 資本準備金          | 1,404,573        |
| 投資有価証券          | 500              | 利益剰余金          | 3,650,064        |
| 出資金             | 100              | 利益準備金          | 55               |
| 破産更生債権等         | 181              | その他利益剰余金       | 3,650,008        |
| 長期前払費用          | 16,096           | 繰越利益剰余金        | 3,650,008        |
| 繰延税金資産          | 98,250           | <b>純資産合計</b>   | <b>6,469,210</b> |
| 敷金及び保証金         | 398,172          | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,967,384</b> |
| 貸倒引当金           | △181             |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,967,384</b> |                |                  |

## 損益計算書

( 2017年10月1日から  
2018年9月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 10,451,776 |
| 売上原価         |         | 5,742,702  |
| 売上総利益        |         | 4,709,073  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,241,962  |
| 営業利益         |         | 2,467,110  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 62      |            |
| 受取給付金        | 307     |            |
| 商標権売却収入      | 120     |            |
| その他          | 10      | 500        |
| 営業外費用        |         |            |
| 株式交付費用       | 19,717  |            |
| 株式公開費用       | 23,816  |            |
| その他          | 798     | 44,332     |
| 経常利益         |         | 2,423,278  |
| 特別利益         |         |            |
| 移転補償金        | 10,000  | 10,000     |
| 特別損失         |         |            |
| 減損損失         | 32,733  | 32,733     |
| 税引前当期純利益     |         | 2,400,544  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 860,904 |            |
| 法人税等調整額      | △26,858 | 834,046    |
| 当期純利益        |         | 1,566,498  |



### 株主資本等変動計算書

( 2017年10月1日から  
2018年9月30日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |           |              |             |           | 純資産合計     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |              |             | 株主資本合計    |           |
|               |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 13,258    | 3,258     | 55        | 2,578,179    | 2,578,235   | 2,594,753 | 2,594,753 |
| 当 期 変 動 額     |           |           |           |              |             |           |           |
| 新 株 の 発 行     | 1,401,314 | 1,401,314 |           |              |             | 2,802,628 | 2,802,628 |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           |           | △494,669     | △494,669    | △494,669  | △494,669  |
| 当 期 純 利 益     |           |           |           | 1,566,498    | 1,566,498   | 1,566,498 | 1,566,498 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 1,401,314 | 1,401,314 | -         | 1,071,828    | 1,071,828   | 3,874,457 | 3,874,457 |
| 当 期 末 残 高     | 1,414,573 | 1,404,573 | 55        | 3,650,008    | 3,650,064   | 6,469,210 | 6,469,210 |

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月12日

株式会社スプリックス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 島 力 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スプリックスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査等委員間にて異なる意見はございません。

4. 重要な後発事象はございません。

2018年11月13日

株式会社スプリックス 監査等委員会

常勤監査等委員 五島康一 印

監査等委員 蝦名卓 印

監査等委員 大津広一 印

(注) 監査等委員蝦名卓及び大津広一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、本議案で提案されている全ての取締役候補者について特段指摘すべき事項は無いとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 平石明<br>(1964年11月20日) | 1987年4月 長岡第一ゼミ入社<br>1992年4月 株式会社伸葉スクール入社<br>1995年4月 株式会社NSGアカデミー入社<br>1997年1月 当社設立、代表取締役社長（現任）                   | 1,374,550株     |
| 2     | 常石博之<br>(1971年4月23日) | 1994年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2004年3月 当社取締役就任<br>2004年10月 当社コンテンツ事業本部長就任（現任）<br>2007年12月 当社取締役副社長（現任）      | 1,293,750株     |
| 3     | 平井利英<br>(1974年12月9日) | 1998年4月 エームサービス株式会社入社<br>2000年2月 当社入社<br>2003年10月 当社管理部総務課長<br>2008年12月 当社取締役就任（現任）<br>2015年12月 当社個別指導事業本部管掌（現任） | 0株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者とした理由

(1)平石明氏は、1997年に当社を設立し、現在代表取締役社長として、経営の中枢を担っております。当社経営における豊富な経験と高い知見により、現在まで持続的かつ高い成長を実現してまいりました。当社取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も当社取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

- (2)常石博之氏は、2004年より当社の取締役として経営の中枢を担っております。当社経営における豊富な経験と高い知見により、現在まで事業拡大に寄与してまいりました。当社取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
- (3)平井利英氏は、2000年より当社に入社し2008年より当社の取締役となり、事業部門と管理部門双方を経験しており当社の事業に精通しております。当社取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
3. 「所有する当社の株式数」については、2018年9月30日現在の所有株式数を記載しております。

**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おおつこういち<br>大津広一<br>(1966年5月26日)        | 1989年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>1995年7月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社入社<br>1996年9月 株式会社グロービス入社<br>1999年4月 アントレピア株式会社入社<br>2004年4月 株式会社オオツ・インターナショナル設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2015年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授就任（現任）<br>2015年8月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） | 0株             |
| 2     | ※<br>まつばらかつとし<br>松原克利<br>(1976年12月13日) | 2006年9月 株式会社ジェイアール東日本マネジメントサービス（現株式会社JR東日本マネジメントサービス）入社<br>2008年8月 当社入社内部監査室長就任<br>2009年10月 兼松グランクス株式会社入社<br>2012年11月 株式会社星医療酸器入社<br>2018年6月 当社入社管理部マネージャー                                                                     | 0株             |



| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | ※<br>まつ うら たけ し<br>松 浦 剛 志<br>(1969年9月9日) | 1993年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1998年1月 株式会社グロービス入社<br>2001年1月 アントレピア株式会社入社<br>2002年6月 有限会社ウィルミッツ設立 代表取締役就任（現任）<br>2006年11月 株式会社プロセス・ラボ設立 代表取締役就任（現任）<br>2018年7月 株式会社ラフラインホールディングス社長室長就任（現任） | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大津広一氏及び松浦剛志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者とした理由
- (1) 大津広一氏は、経営アドバイザーとしての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松原克利氏は、主に経理部門を中心とする管理部門を担当し、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 松浦剛志氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 大津広一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年4ヶ月となります。
6. 当社は、大津広一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、大津広一氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、松原克利氏及び松浦剛志氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、大津広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松浦剛志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）早川明宏氏及び監査等委員である取締役五島康一氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                            |
|------|-----------------------------------------------|
| 早川明宏 | 2015年12月 当社取締役（現任）                            |
| 五島康一 | 2014年12月 当社常勤監査役<br>2015年8月 当社取締役監査等委員（常勤・現任） |

### 第4号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                                            | 変更案                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（17）（条文省略）<br>（新設）<br>（18）前各号に付帯する一切の業務 | （目的）<br>第2条（現行どおり）<br>（1）～（17）（現行どおり）<br><u>（18）投資業及び投資先の育成、支援等に関する業務</u><br>（19）前各号に付帯する一切の業務 |

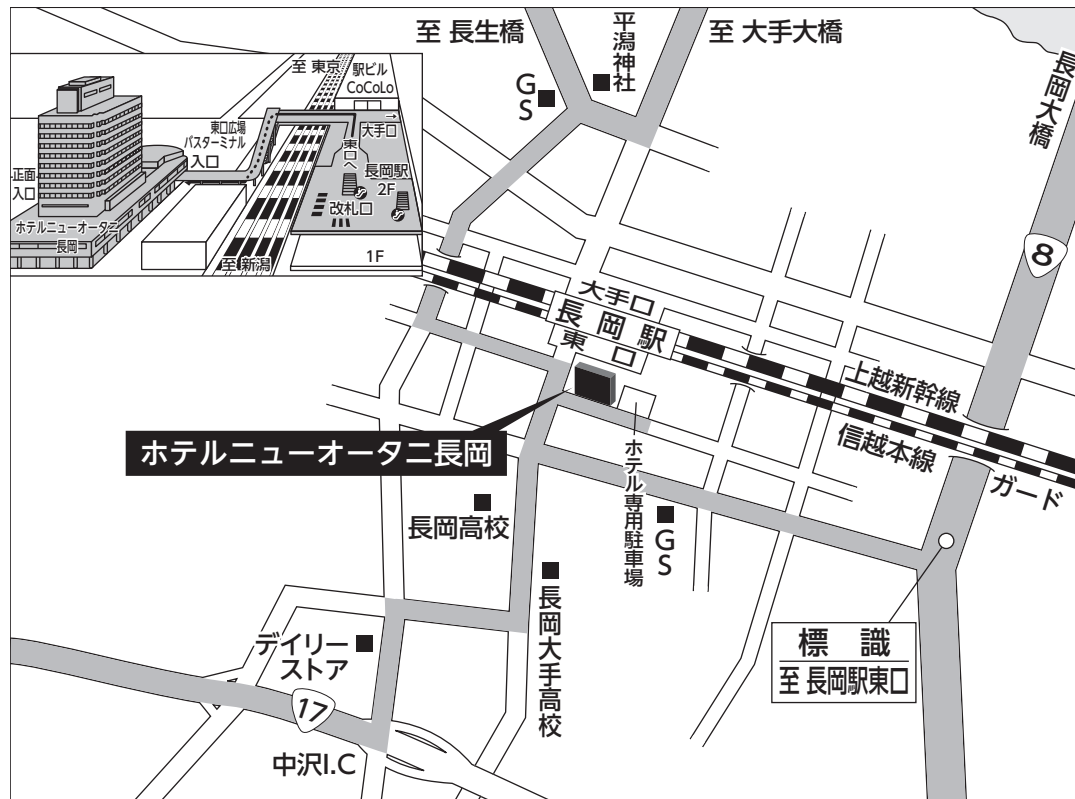
以上



## 株主総会会場ご案内図

**会場** 新潟県長岡市台町2丁目8番35号  
ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間  
TEL (0258) 37-1111

**交通** 上越新幹線 JR長岡駅東口より 徒歩1分  
信越本線 JR長岡駅東口より 徒歩1分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。